

最上町農業委員会第 24 回総会議事録

日 時 平成 28 年 05 月 25 日 (月) 午後 3 時 00 分～
場 所 最上町役場 3 階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会 長 後藤 一男
日程第 1 会期の決定について
日程第 2 議事録署名委員の指名について
日程第 3 議 案

1. 出席委員 (14 名)

1 番 渡部 浩栄	2 番 庄司千賀夫	3 番 奥山定次郎	4 番 菅 孝
5 番 渡邊 紀栄	7 番 大場 充	8 番 高橋 光廣	9 番 中畷 聡
10 番 小林 吉雄	11 番 今田 源光	12 番 奥山 勝明	13 番 五十嵐一春
14 番 二戸 孝一	15 番 後藤 一男		

2. 欠席委員 (1 名)

6 番 渡部 義信

3. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃	事務局 次長 金田 敏幸
事務局 筆 耕 大澤 真由美	事務局 筆 耕 齊藤 千枝

4. 会議に付議した事項

議事

報告第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
議案第 1 号	農地法第 4 条の規定による許可申請承認について
議案第 2 号	最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : ただ今より、平成 28 年度最上町農業委員会第 24 回総会を開会致します。本日は 6 番委員の渡部義信委員が欠席しておりますが定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

- 議 長 : 日程第1、会期の決定について議題と致します。お諮りいたします。会期は本日一日限りと致します。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

- 議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議はございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。それでは、4番菅孝委員、5番渡邊紀栄委員兩名をお願い致します。
それでは、日程第3議事に入ります。

【議 事】

報告第1号

- 事 務 局 : 「農地法第18条第6項の規定による通知について」。農地法第18条第6項の規定による通知の提出があったので、受理したものである。平成28年5月25日提出。
(報告第1号について朗読説明 1件)

- 議 長 : ただ今、事務局の説明が終わりました。このことについて、ご意見ご質問をお受けいたしますが、質疑のある方は、議席番号を言ってから挙手の上ご発言くださいますようお願いいたします。質問ご意見はございませんか。
(5番委員挙手)

- 5番委員 : 解約の申し入れをした日と契約の内容に日にちのずれがありますがこれはなにか理由がありますか。

- 事 務 局 : 3条の契約は自動更新になります。そのため、契約期間の満了になる前に解約の申し入れをしたために満了日とのずれが生じます。

議 長 : 5 番委員よろしいですか。

5 番委員 : はい。

議 長 : 他にございませんか。ないようですので報告第 1 号について採決いたします。報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、報告第 1 号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書について」説明いたします。農地法第 4 条の規定による許可申請書の提出があったので、同法施行令第 7 条第 2 項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。平成 28 年 5 月 25 日提出。

(議案第 1 号 朗読説明 1 件)

議 長 : ただ今、議案第 1 号について事務局より説明が終わりました。議案第 1 号については、調査員報告があります。調査員の 3 番委員調査員報告をお願いいたします。

3 番委員 : 5 月 16 日事務局次長と現地確認して来ました。昔は、田というよりは、きゅうりを栽培していました。今は、荒れていました。以上です。

議 長 : はい。ご苦労様です。では、議案第 1 号について、質疑をお受けいたします。ございませんか。ないようですので、議案第 1 号について採決いたします。議案第 1 号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」は原案どおり決定承認されました。

続いて、議案第 2 号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第 2 号について説明いたします。議案第 2 号「最上町農用地利

用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成28年5月25日提出。

(議案第2号 朗読説明 10件)

議長 : ご苦労様です。議案第2号については、10番の案件は当事者がおりますので1番から9番までの案件につきまして、最初に質疑いたします。何かございませんか。

(11番委員挙手)

11番委員 : 8番ですが、譲受人はニラなどをしているのですか。

事務局 : そうです。ニラを栽培しています。

11番委員 : わかりました。

議長 : 他にございませんか。ないようですので、議案第2号の1番から9番の案件について採決いたします。議案第2号1から9番までの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号1から9番は原案どおり決定承認されました。続いて、10番の案件の審議をいたしますので、当事者は退室をお願いいたします。

(当事者退席)

10番について質疑はございませんか。ないようですので、採決いたします。10番について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって議案第2号10番は原案どおり決定承認されました。

(退席者入室)

以上で本日の議案の審議、並びに報告事項は全て終了いたしました。よって、平成28年度第24回総会を閉会いたします。